

推計気象分布について

気象庁では「推計気象分布」と呼ばれる情報を発表しています。これは、アメダスや気象衛星の観測データなどをもとに気温・天気・日照時間のきめ細かな分布を算出し、視覚的に把握できる情報です。こちらを利用することで、アメダスなどの観測所のない場所の状況も把握することができま

す。この情報は、面的には1km四方のメッシュの細かさで、天気は5種類（晴れ、くもり、雨、雨または雪、雪）、気温は0.5℃毎および日照時間は0.2時間毎にそれぞれの単位で表し、1時間ごとに更新します。



↑「推計気象分布」はこちら



↑網走地方気象台ホームページ

なお、観測所を含むメッシュの値は、そこでの観測データとは必ずしも一致しませんので、面的な広がりに着目してご利用ください。

インターネットトラブルについて

次のようなトラブルに巻き込まれたとき、皆さんはどうしますか。
事例1 フィッシング

ネット銀行から「入出金を規制」というメールが来て、不安に思い、リンクをクリックしてID・パスワードを入力した。

事例2 サポート詐欺

パソコンでインターネットを利用していると、突然大音量で警告音が鳴り、ウイルス感染の警告画面が出た。焦って画面に表示された窓口に電話して、サポート費用として代金を支払った。

事例3 ネットショッピング詐欺

ネット通販で、商品を注文し代金を振り込んだが、いつまで経っても商品が届かなかった。
このような状況になり不安に思ったら、まずは身近な人に相談してみ

ましよう。
次の相談窓口も活用ください。

警察相談ダイヤル ☎ #9110

消費者ホットライン ☎ 188 (全国共通)

IPA情報セキュリティ安心相談窓口 ☎ 03-5978-7509

関係警察署 ☎ 0158-82-2110



保健

献血車来町

11月27日(月)に献血車が来町し、町内を巡回します。

献血時の血液検査結果には糖尿病関連検査の結果も含まれています。健康管理の指標としてご利用ください。

時間・場所

- ・9時～9時20分 沢木住民センター「つどいれ」前
- ・10時～10時40分 雄武漁業協同組合前
- ・11時～12時、13時30分～16時30分 雄武町役場前

健康推進課保健係



Information

雄武町長選挙・雄武町議会議員補欠選挙における選挙運動費用の収支報告の公表

令和5年9月24日執行の雄武町長選挙および雄武町議会議員補欠選挙における選挙運動に関する収入および支出について、公職選挙法第192条第1項の規定により、次のとおり公表します。

●雄武町長選挙 【選挙運動費用の支出制限額 1,676,400円】

○佐藤 寧 氏 (無所属)

収入総額 530,395円
支出総額 590,545円
公費負担額 60,150円

○高橋 健仁 氏 (無所属)

収入総額 903,258円
支出総額 978,868円
公費負担額 75,610円

○石井 友藏 氏 (無所属)

収入総額 1,401,302円
支出総額 1,482,287円
公費負担額 80,985円

※掲載は届出順による
●雄武町議会議員選挙 【選挙運動費用の支出制限額 1,283,200円】

○安本 明志美 氏 (無所属)

収入総額 40,040円
支出総額 77,000円
公費負担額 36,960円

雄武町選挙管理委員会



住宅

入居募集



●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	宮下	3LDK	昭和60年	1	14,400円～33,000円	不可
	旭日	3LDK	平成5～7・9～11年	7	21,000円～53,200円	不可
	末広二区	3LDK	昭和58年	1	13,000円～29,900円	不可
	潮見①	3LDK	昭和61～63年	3	16,000円～40,000円	不可
継続	潮見②	1LDK	令和4年	1	17,800円～41,000円	可
	魚田①	3DK	昭和52年	1	9,100円～19,700円	可
	魚田②	3LDK	昭和55年	1	11,100円～22,500円	可
	幌内	3LDK	昭和51年	1	7,800円～18,000円	可

●サンライズビレッジ

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1LDK	平成5～6年	2	30,000円	専用

入居資格
《共通事項》
・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
・町税などに滞納がないこと。
●町営住宅(団地)
・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。
※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳

以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者(障がいの程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。
●サンライズビレッジ
・満35歳未満の独身勤労者であること
申込方法
・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。
・令和5年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。
・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。
選考方法
・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
https://www.town.ounu.hokkaido.jp/
※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。
応募締切
11月15日(水)



税金

継続 随時受付
※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。
国税財産管理課財係

諸法人税の申告・納税について

北海道では、インターネットを利用した地方税ポータルシステム(エルタックス)による法人道民税・法人事業税および特別法人事業税(地方法人特別税)の申告・納税を受け付けています。
利用できるのは、北海道に申告・納税を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出を提出している人です。
利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

エルタックスホームページ
https://www.eltax.hk.go.jp/
国税別道税事務所課税係
☎ 0158-24-2626
法人道民税・事業税の申告や納税、各種届出書についての問い合わせは、札幌道税事務所税務管理部へ。
札幌道税事務所税務管理部
☎ 011-204-5083